

10月2日から市役所1階に マルチコピー機を設置します！ ～証明書自動交付サービスを開始～

待ち時間の短縮など、来庁者の皆さんの利便性向上のため、マイナンバーカードを利用して証明書の発行ができるマルチコピー機を市役所1階に設置しますので、ご利用ください。



- 詳しくは、情報企画課（☎47-8290）へ。
- *設置日時/10月2日(月) 午前8時30分～
 - *利用可能時間/市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分
 - *対象者と発行できる証明書/コンビニ交付サービスと同様のサービスを受けることができます(条件により発行できない場合あり)
 - 本市に住民登録がある人 → 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書の一部
 - 本市に本籍がある人 → 戸籍の全部・個人事項証明(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し
 - *持ち物/手数料、マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要。暗証番号が分からない人は、事前に窓口サービス課で再設定を)

マルチコピー機による証明書交付手数料を 100円割引します

マイナンバーカードを利用して、市役所やコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から発行する証明書の交付手数料を次のとおり、一律100円割引します。

詳しくは、戸籍・住民票の写しなどについては窓口サービス課（☎47-8759）、税証明書については課税課（☎47-8169）へ。

- *手数料割引期間/10月1日～令和6年3月31日
- *利用可能場所/市役所1階のほか、コンビニエンスストアなどマルチコピー機が設置してある全国の店舗
- *利用可能時間/午前6時30分～午後11時 ※12月28日～1月4日は休止。市役所は開庁日の午前8時30分～午後5時15分に利用可

マルチコピー機で発行できる証明書	交付手数料(1通)		注意事項
	マルチコピー機	窓口	
住民票の写し	200円	300円	本人または本人と同一世帯の人のものが発行できます。旧姓等の履歴や住民票コードの表示、除かれた住民票(除票)の写しは発行できませんので、窓口で申請してください。
印鑑登録証明書	200円	300円	印鑑登録をしている本人のもののみ発行できます。
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	350円	450円	本人または本人と同一の戸籍の人のものが発行できます。(除籍謄抄本・改製原戸籍は発行できません。) 本市に住民登録がない人は、あらかじめ利用登録が必要となりますので、マルチコピー機から申請してください。
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)			
戸籍の附票の写し	200円	300円	
所得証明書	200円	300円	本人の現年度分のみ発行できます。申告していない人、令和5年1月1日現在で本市に住民登録がない人は発行できない場合があります。
課税証明書			
所得・課税証明書			

マルチコピー機による証明書発行 (コンビニ交付)を9月30日に一時休止

割引料金の設定など、システム更新作業のため、9月30日(土)の終日、マルチコピー機による証明書発行(コンビニ交付)を一時休止します。休止期間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課（☎47-8764）へ。

敬老の日(9/18) ごみ収集のお知らせ

問合せ クリーンセンター (☎89-4124)



収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
9/18 (月・祝)	収集します <月・木の区域>	収集を休みます この日が収集日の区域は、 9/21(木)に収集します	

案内

10月1～7日は「公証週間」 無料相談窓口を開設

法律上のトラブルを防止し、権利を保全するため、遺言や大切な契約を公正証書で作成する制度があります。制度普及のため、10月1～7日を「公証週間」とし、次のとおり公正証書作成の無料相談窓口が開設されます。

- *とき/10月2日(月)～7日(土) 午前9時30分～正午、午後1時～6時 ※10月7日は、午前10時～正午、午後1時～3時。電話予約優先
- *ところ/大垣公証役場(丸の内)
- *相談内容/遺言、任意後見契約、離婚、金銭貸借、土地建物賃貸借など
- *問合せ/同公証役場(☎78-6174)へ

ハロウィンジャンボ宝くじ 9月20日から発売

ハロウィンジャンボ宝くじが、9月20日から10月20日まで発売されます。賞金額は1等と前後賞合わせて5億円です。

こうした宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



宝くじ
公式サイト

家庭教育相談窓口を 開設しています！

市教育委員会は、社会教育スポーツ課内に、家庭教育に関する相談窓口を開設しています。



- *対象/小中学生の保護者
- *とき/月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時
- *内容/家庭教育指導員による家庭でのしつけや子育てに関する悩みなどの相談
- *相談方法/電話や面談 ※面談は事前に要予約
- *相談専用電話/☎47-8031

コミュニティ助成事業 申請を受け付け

市は、自治総合センターが宝くじの収益金を活用して実施する「コミュニティ助成事業」の申請を受け付けています。

- *対象経費/市民団体が行っている地域に密着した活動に必要な設備(建築物・消耗品は除く)
- *助成額/100～250万円
- *申込/9月25日までに、市民活動推進課(☎47-7169)へ



審議会などの傍聴ができます

第3回社会教育委員の会 担当: 社会教育スポーツ課 (☎47-8039)		
9/29(金)	10:00～12:00	市役所6階 会議室6-3・4
・地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方について ほか		
介護保険運営協議会 担当: 介護保険課 (☎47-7409)		
10/4(水)	13:30～15:00	市役所4階 情報会議室
・高齢者福祉計画(第9期介護保険事業計画)の策定について		
子育て支援会議 担当: 子育て支援課 (☎47-7064)		
10/11(水)	14:00～15:30	市役所4階 情報会議室
・第四次子育て支援計画策定に係るニーズ調査について ほか		